徳島県人事委員会告示第18号

職員の任用に関する規則（徳島県人事委員会規則４－９）第61条第２項において準用する同規則第46条第１項第２号及び第３号の規定に基づき、次の昇任候補者名簿は、令和８年11月11日をもって失効させたので、同規則第61条第２項において準用する同規則第46条第２項の規定により公示する。

令和８年11月20日

徳島県人事委員会委員長　　石　　本　　寛　　子

昇任候補者名簿の名称	昇任試験の名称及び施行年月日	確定年月日
徳島県警察官昇任候補者名簿	警部昇任試験 令和７年９月24日及び10月30日	令和７年11月20日